令和５年度

富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

（令和４年度事業実績評価分）

令和５年９月

富士吉田市教育委員会

目　　次

１　はじめに……　１

２　点検・評価の実施について……　２

（１）点検・評価の対象……　２

（２）点検・評価の方法……　３

（３）評価結果……　４

（４）各事業の評価……　５

第２章　心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実

第２節　学校教育……　５

第３節　青少年……　29

第４節　生涯学習……　32

第５節　文化・芸術……　39

第６節　スポーツ・レクリエーション……　46

教育委員会活動及び運営に関して……　54

３　教育委員会活動の概要……　56

【資料】

教育委員会事務局機構……　58

富士吉田市教育委員会教育委員名簿……　59

１　はじめに

富士吉田市教育委員会においては、教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであり、本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、本市教育委員会においては、教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、教育施設の視察等、活発な意見交換を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

２　点検・評価の実施について

（１）点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第６次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	富士吉田市外１市２町４村１組合充て指導主事共同設置事業	学校教育課
2	小中学校学習指導等充実事業	
3	小中学校教育振興事業	
4	小中学校特色ある学校づくり事業	
5	小中学校校外活動等支援事業	
6	学力向上プログラム推進事業	
7	特別支援スタッフ事業	
8	富士吉田市外２町４村１組合ことばの教室共同設置事業	
9	小中学校情報教育推進事業	
10	総合教育支援事業	
11	小中学校校舎等維持管理事業	
12	小中学校管理事業	
13	就学時健康診断事業	
14	児童生徒健康管理事業	
15	児童生徒就学援助・奨励事業	
16	教育委員会管理事業	
17	学校給食センター運営事業	学校給食センター
18	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
19	青少年教育事業	
20	放課後子ども教室推進事業	
21	市民会館管理運営事業	
22	社会教育推進事業	
23	生涯学習講座事業	
24	芸術文化振興事業	
25	スポーツ振興事業	
26	市民体育施設管理事業	
27	公立学校体育施設一般開放事業	
28	スポーツ推進委員事業	
29	図書館管理運営事業	図書館
30	子供読書推進事業	

No	事業名	担当課
31	文化財保護対策事業	歴史文化課
32	博物館管理運営事業	
33	御師外川家住宅等整備活用事業	
34	博物館学芸事業	
35	富士山教育研究実践事業	教育研修所
36	外国語指導委託事業	
37	教育研修所事業	

（２）点検・評価の方法

各担当課で所管する事業について、令和４年度の実績・成果・課題及び令和５年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

最終評価の実施にあたって、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、令和４年度の実績・成果・課題、令和５年度事業実施内容、今後の展望、並びに担当評価に至るまでの意見を具体的に説明し、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の７段階（ＡＡ・Ａ・Ｂ１・Ｂ２・Ｃ・Ｄ・Ｅ）での評価を行いました。

【事務事業評価における「コスト投入」の方向性、「成果」の方向性の基本的組み合わせ表】

成果の方向性	拡大・拡充	－	－	B1	AA
	継続・維持	－	B2	A	－
	縮小・統廃合	－	C	－	－
	休止・廃止	D	－	－	－
	経常事業	E			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（一般財源）の方向性			

（３）評価結果

全 37 事業における最終評価は、コスト・事業成果ともに拡大していくＡＡ評価が３事業、コスト・事業成果ともに現状を維持・継続していくＡ評価が 24 事業、コストは現状を維持しつつ事業成果を拡大とするＢ１評価が３事業、経常・義務的な事業であるＥ評価が４事業、休止・廃止であるＤが３事業という評価結果となりました。

コスト面、事業成果とも拡大評価（ＡＡ）を受けた事業については、今後、コストを投入し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。

また、点検評価審議の際には、専門教科やＧＩＧＡスクール構想等教育環境の変化への対応、教育施設の管理運営の在り方、物価上昇に伴う適切な対応、本市教育文化の伝承等費用対効果や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案があったところであります。

教育をめぐる課題は、年々複雑かつ多様化しており、市民の信頼に応える教育行政を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取り組みを安全性、コスト面を考えながら、積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様の誰もが生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

（４）各事業の評価

第２章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第２節　学校教育　（１）教育内容の充実

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
富士吉田市外１市２町４村１組合充て指導主事共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外１市２町４村１組合の教育委員会による共同設置事業として、富士･東部教育事務所内に充て指導主事２名を配置し、学校における学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 ＊根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条	●実績･成果 富士・東部教育事務所内に配置している２名の充て指導主事が、先進地や県内の研修に参加し、知識習得、スキルアップを図った。令和４年度はコロナが落ち着いたため、県外への研修にも参加することができた。 その成果を共同実施構成市町村の小中学校の教諭への指導に還元することにより、県教育委員会及び教育事務所と構成市町村教育委員会及び小中学校との橋渡し役として、情報共有や専門的指導をスムーズに行えるよう、適正に事務を進めることができた。 小中学校での校内研究では、積極的に意見を交換し、充て指導主事がアドバイスを行う等より良い教育について研究をすることができた。	●実施内容 引き続き、富士・東部教育事務所内に２名の充て指導主事を配置。県内外で開催される研修会等に参加し、構成市町村の各小中学校校内研究等でノウハウや情報を還元する。 ●今後の展望等 小学校高学年における教科担任制やＩＣＴ関係の知識向上等、より専門的で質の高い教育を求められるようになってきている。 そのため、教員は新たな分野の指導力を身に着けていく必要があるが、各校に在籍する教員が個々に研究や研修を行うことが難しい中、充て指導主事が先進地視察研修等でノウハウを習得し、管内小中学校に還元できるよう適正に事務を執行していく。	Ｅ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
小中学校学習指導等充実事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の学力向上に資するため、教師用の教科書・指導図書の購入や学校支援学生ボランティアの派遣などを行う。	●実績･成果 電子黒板の活用を図るため、指導者用デジタル教科書（小学校４教科・中学校５教科）を昨年に引き続き導入した。 市内小中学校の水泳授業について、一部小学校で民間施設の活用を試験的に行った。民間委託により児童の泳力向上や教員の負担軽減等の効果があった。 令和５年度以降の委託の可否を検討した結果、小学校は民間施設へ委託し、中学校の授業は座学のみとする結論に至った。 学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、学習指導等教育活動の充実を図った。 【令和４年度】 学生ボランティア派遣数 下一小　　１名　12 回 下二小　　２名　47 回 下吉田東小　３名　40 回 吉田小　　１名　17 回 富士小　　２名　16 回	●実施内容 令和５年度より小学校の水泳授業の民間活用の予算については「小中学校校外活動等支援事業」へ、学生ボランティアの予算については「教育委員会管理事業」へ、指導者用デジタル教科書の予算については「小中学校情報教育推進事業」へ移行したため、「小中学校学習指導等充実事業」については廃止となった。	D

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するため、授業や学校行事に使用する消耗品や各種学習教材を購入する。また、授業や学校行事に使用するための各種備品を購入する。	●実績･成果 各学校において、授業や学校行事で使用する用紙や文具、教材等の消耗品、夏休み・冬休みの友などを購入した。 また、授業や運動会などの学校行事に使用する、理科備品、音響機器、楽器類など教育備品の更新・整備を行った。	●実施内容 各学校の授業、学校行事等に係る物品等の整備を行い、学校教育の円滑な運営を図る。 ●今後の展望 計画的な教育備品の更新・整備に努める。	A
小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行う。	●実績・成果 新型コロナウイルスの影響により、活動に制約を受けたが、外部講師を招いた授業の実施、金管バンドの大会や富士山学習など、各学校で感染防止に努めながら、可能な限り各校の特色ある学校づくり活動を実施した。	●実施内容 各小中学校においてそれぞれ工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色を活かした学校づくりを推進する。 ●今後の展望等 各校の地域特性や地域の伝統などを活かし、特色ある学校づくりを行うとともに、その内容についての周知を図る。	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
小中学校校外活動等支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。 主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や各種部活動等のコンクールまたは全国大会、関東大会等の参加に対する補助金交付を行う。	●実績・成果 林間学校・宿泊学習等の学校行事に係るバスの借り上げや、各種全国大会、関東大会等への参加に対する補助を行い、校外行事を円滑に実施することができた。	●実施内容 校外活動に対するバスの借り上げ、大会参加に対する支援を行う。 今年度から、民間施設を活用した小学校の水泳授業に関わる予算をこの事業に移し、実施。 ●今後の展望等 郷土学習や林間学校の校外学習や各種大会への参加など様々な体験を通じて、自分自身で考えて行動するといった人間力形成や情操教育を養い、豊かな学校生活を送ることができるよう、支援する	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
学力向上プログラム推進事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着に向けた取組みを推進することにより、基礎学力の定着とその向上を図る事業である。 ＊補助金 県補助　２/３以内	●実績･成果 小学４年及び中学１・３年生に標準学力検査を実施し、その結果により児童生徒の苦手科目克服のための対応を行い、児童生徒の学力向上に繋げることができた。 また、学校及び家庭で利用することができるオンライン教材等の利用契約を行い補助教材の充実を図った。 学力向上支援スタッフについては、引き続き小学校に 11 名、中学校に 10 名配置。基礎学力・基本的な学習内容の定着、学習意欲の向上や表現力の向上に向けた取組みを通して、児童生徒の学力向上に繋げることができた。	●実施内容 令和５年度より小中学校での標準学力検査や教達検については、教育研修所に移管。 また、オンライン教材ｅライブラリーについては、学校教育課の「小中学校情報教育推進事業」の予算となった。このため、「学力向上プログラム事業」は廃止となった。 学力向上支援スタッフについては、引き続き小学校に９名、中学校に 10 名配置。児童生徒の学力向上に繋げるよう指導を行っている。人件費関係予算については、総務課予算となっている。	D

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 富士山学習研究会を中心として、市内全小中学校における富士山学習（富士山を知る学習・地域を知る学習・交流活動）の充実を図ることを目的とする。 市内小中学校で行われる授業実践や体験的活動、キャリア教育（社会的・職業的自立のための教育）等の充実を図る事業である。	●実績・成果 地域教材の掘り起こしと授業づくりを目的として、吉田小と吉田西小地区において視察研修を実施した。 また、昨年度研修を実施した下二小および下一小地区の研修内容を市内教職員と児童生徒に還流するため、下二小において公開授業を実施した。富士山学習講師派遣事業やふじさんミュージアム視察研修、市内イントラネットの積極的活用等により、富士山学習の充実に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、夏休み中児童生徒学習支援「富士子屋」を実施した。 生徒の社会的・職業的自立を目的とし､「職場体験学習」｢ふるさと発見ワークショップ」を実施した。 また､「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」｢富士山学習成果発表会」を実施し、児童・生徒の富士山学習に対する啓蒙を図った。	●実施内容 富士山学習講師派遣事業やふじさんミュージアム視察研修、富士山学習成果発表会の開催等により、富士山学習の充実に取り組む。 地域教材の掘り起こしと授業づくりを目的とした市内７つの小学校区の視察が一巡したため、今年度は静岡方面を視察研修し、さらに富士山への理解を深め、教職員と児童生徒への還流を行う。昨年度実施した吉田小地区および吉田西小地区の視察研修の内容を元に公開授業を実施する。 中学２年生を対象とした「職場体験学習」を各事業所において実施する。また、中学３年生を対象とした「ふるさと発見ワークショップ」を実施する。 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ学習支援「富士子屋」を実施する。第７回「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」では、市内児童生徒連絡協議会との連携により、児童・生徒の富士山学習に対する啓蒙を図る。	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	●課題等 　アフターコロナの中で、感染症対策を講じながら、職場体験学習、ふるさと発見ワークショップ、富士子屋等の事業を、関係各機関や企業、学習支援者との連携を図りながら実施していく。	●今後の展望等 　新型コロナ感染症が落ち着いている状況にあるが、万全の対策を講じながら各事業を実施する。「職場体験学習」「ふるさと発見ワークショップ」においては、私学も含め市内５中学での実施となるため、丁寧な企画・運営の支援を行う。	
外国語指導委託事業 　担当課：教育研修所 ●事業内容等 　市内小中学校 11 校への外国語指導講師（ＡＬＴ）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。	●実績・成果 　市内 11 校にＡＬＴを継続して配置した。授業を中心として、教育活動全般にわたりネイティブスピーカーであるＡＬＴを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の向上につながった。 　ＡＬＴリーダーが巡回指導を行い、他のＡＬＴの指導力の向上を図った。また、学校規模に応じてＡＬＴを配置し、小中学校の外国語教育のスムーズな接続のため、中学校のティームティーチングの時数を週２時間確保することができた。	●実施内容 　市内 11 校にＡＬＴを継続して配置する。新学習指導要領の確実な実施に向けて小学校外国語活動、外国語科の授業の質の向上、小中学校の外国語科の授業のスムーズな接続、中学校英語のティームティーチング時間の増加に対応できるようにする。授業を中心とし、教育活動全般にわたりネイティブスピーカーであるＡＬＴを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の育成につなげる。 　ＡＬＴの指導力向上のために、ＡＬＴリーダーを配	Ａ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	ＡＬＴミーティングや外国語教育研究会を実施し、児童生徒の学びのつながりを意図した授業のあり方を研究した。 ●課題等 ＡＬＴの授業力の向上、さらには指導力の均一化等、ＡＬＴの積極的かつ柔軟な活用により、国際理解教育を教育活動の全般にわたり進められるようにする。	置し、研修所指導主事と共に市内各校を巡回し、授業観察や指導を行う。ＡＬＴミーティングを実施し、授業実践の情報交換を行う。 また、ＡＬＴ同士の授業参観を実施し、親和性を深め協働意識を高めることで、日々の授業に反映させることを目指す。 ●今後の展望等 派遣業者との連絡を密に取り、質の高いＡＬＴを安定的に継続的に配置できるように努める。ＡＬＴの授業力の向上のための取組を積極的に実施していく。 小学校外国語授業の質の向上や小学生の英語でのコミュニケーション能力の育成、また小学校教員の負担軽減を目指し、学校現場への小学校英語指導者等の導入を検討していく。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
特別支援スタッフ事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、公認心理師等による相談、検査、助言により、適正な支援を行う事業である。	●実績･成果 支援を要する就学前の園児や児童生徒について、公認心理師等による相談や検査、専門的な視点からの助言に基づき、より適正な支援を行った。 また、各校を訪問し、特別な支援を要する児童生徒の特性や特別支援教育支援員等の状況を把握した。その結果、特別支援教育支援員を小学校に24名、中学校に９名配置し、個々の特性や多様性に応じたきめ細かな支援を行うことができた。	●実施内容 この事業については、令和５年度より、学校教育課「総合教育支援事業」に統合されたため､｢特別支援スタッフ事業」については廃止となった。	D
富士吉田市外２町４村１組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外２町４村１組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育等を行うため、専門	●実績･成果 設置校である下吉田第二小学校のことばの教室の教諭７名により、南都留地区の学校に通う児童生徒の言語発達等の通級指導を実施した。 障害の種類も言語だけでなく、情緒障害、ＬＤ（学	●実施内容 本年度も教員を６名配置し、児童生徒の個々に応じた指導目標を設定し、適切で専門的な指導を行っている。 また、障害に不安を抱えた子どもや保護者に対する心のケアに対応するため、	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
教員による支援を行う事業である。 ＊根拠法令 学校教育法施行規則第 140 条第１号に規定する者	習障害)、ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）等多様化してきているが、在級するそれぞれの子どもたちそれぞれの特性や能力に合わせ、きめ細やかな個別の指導を行うことができた。 【年齢別】 幼児　21 名 児童　104 名 生徒　６名 計　131 名	各関係機関との連携を図りながら、適切な指導や相談に応じている。 【年齢別】 幼児　24 名 児童　81 名 生徒　５名 計　101 名 ●今後の展望等 相談件数も年々増加の傾向にあり、対応する教員のスキルアップが必要であるため、研修への参加を推進していく。 また、児童生徒の状況が多様化してきていることから、ことばの教室の運営や設置、名称等について、教員や共同設置している各市町村と検討して行く必要がある。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
小中学校情報教育推進事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報を保管している。情報セキュリティの技術的強化及び教職員への研修により、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。 文部科学省のＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台タブレットパソコンの活用を図り、ＩＣＴ教育の推進と、校務多忙化の解消を目指す。	●実績・成果 学校内での学習用端末活用促進のため、アクセスポイント未設置教室へ追加設置を行った。放送室(オンライン配信)や相談室(不登校や進路相談)など) タブレットＰＣで使用するデジタル教材及びデジタル教材の活用方法等を指導するＩＣＴ支援員を継続して導入し、ＩＣＴ教育の推進を図った。 教職員への情報セキュリティ研修を実施し、教職員の情報セキュリティ意識向上を図った。 ●課題等 今後、学習者用デジタル教科書の導入教科数が増えた際に、全校児童生徒が一斉に使用することが想定されるため、既存の通信環境で遅延なく接続可能か検証が必要となってくる。	●実施内容 文部科学省で実施している学習者用デジタル教科書実証事業において、算数・数学が導入されていない４校に市負担でデジタル教科書を導入する。 普通教室及び特別支援教室に導入した電子黒板を特別教室にも導入を行う。 ●今後の展望等 学校での情報資産管理の方法等を把握し、機微情報の管理徹底を図る。	ＡＡ

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第２節　学校教育（２）教育体制の充実

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 市内小中学校に在籍する児童生徒が抱える様々な問題に対応するため、総合教育支援員による効果的な支援を行うと同時に、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、不登校やいじめ等の未然防止を図る事業である。	●実績･成果 総合教育支援員を５名任用。学校や関係機関と連携し、教育相談や適応指導等の支援を行った。 不登校やいじめなどの背景に家庭での虐待や貧困が絡むケースが多いことから、スクールソーシャルワーカーに委託。社会福祉的な観点から支援を行い、不登校児の学校復帰支援やいじめの未然防止に取り組んだ。 また、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況把握のためにハイパーＱＵ検査を実施。各学校ではその結果を活用することで、学級集団づくりや不登校などの早期発見に繋げることができた。	●実施内容 昨年度に引き続き、総合教育支援員５名を配置。また、スクールソーシャルワーカー（１名）や公認心理師（数名）なども委託、派遣により配置。定期的な学校訪問や支援室の開設等問題を抱えている児童生徒の早期発見に努めている。 学校や関係機関と連携を図りながら、問題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添った教育相談や適応指導を行っている。 令和５年度より特別支援教育支援員の予算について当事業に移行し、支援員を増員。小学校に 27 名、中学校に９名配置、個々の特性や多様性に応じたきめ細かな支援を行っている。 ハイパーＱＵ検査予算については、「教育研修所事業」へ移行した。 ●今後の展望等 問題を抱える児童生徒については、ＬＧＢＴ、ヤングケアラー等多様化してき	Ｂ１

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
		ており、要因も本人や学校だけでなく、友人や家庭等さまざまな部分の影響によることが考えられる。 それらにも適切に支援ができるよう支援員のスキルアップを図っていく。 支援室を利用する子どもたちも多様化しており、支援室の広さや仕様を検討しながら、より適切なスペース等の確保が課題である。	
教育研修所事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員の派遣を行うとともに、教職員の業務の軽減を図る事業である。	●実績・成果 教職員校務支援システム（あいシステム）においてメールのグループ機能やアンケート機能の追加、旅費や休暇申請の更なる機能の追加など、利便性を高めるために現場の声を委託業者に届け、教職員の業務削減に努めた。併せて教職員用パソコン等の整備を計画的に進めた。 「評価の方法」「外国語科の小中学校の接続」「不登校	●実施内容 今日的な教育課題への対応のため、防災教育研修会・若手教員資質向上研修会・ＳＯＳの出し方に関する教育研修会など各種研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。特に、ＧＩＧＡスクール化に向けては、教職員一人一人のＩＣＴ活用技術の向上が求められており、習熟度別などニーズに合わせての研修会を実施する。	Ａ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	対応」等、様々な教育課題への対応について、研修所研究員が中心となり研究を深めた。特にＧＩＧＡスクールでは、一人一台タブレットの効果的な活用について実践と情報の共有に向け取り組んだ。 夏季休業中には、特別支援教育研修会、Google 研修会、若手教員資質向上研修会、自殺予防教育研修会など、教職員の資質向上および今日的な教育課題解決を目的とした研修会を実施した。 ●課題等 タブレットを活用した授業実践の実現を目指し、習熟に合わせた研修や校内研修等を系統的に展開していく。各小中学校において推進役となる教職員が中心となり、タブレットを活用できる教職員を広げていくことが課題となる。	研修所の各研究会においては､｢地域に開かれた教育課程作り｣｢タブレット・デジタル教科書の活用｣｢不登校対応｣などの研究を進め、その成果を学校現場に広く還流していく。 また、幼保小や小中高等の連携会議を計画的に運営し、子供たちの学びの道筋において緩やかな接続が図られるように取り組む。 ●今後の展望等 学習者用デジタル教科書の効果的な活用とＩＣＴを取り入れた授業改善に取り組めるよう、情報を積極的に収集し発信する。 学校現場のニーズに応え、教職員の資質向上や業務改善・働き方改革を目指した研修会を企画・運営していく。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第２節　学校教育　（３）学校施設の充実

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
小中学校校舎等維持管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 小中学校の維持管理を行い、健全経営を図っていく。また、児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保する。	●実績・成果 吉田小学校職員室棟長寿命化予防改修、明見小学校の擁壁改修工事及び受変電設備改修工事、並びに下吉田第二小学校の受水槽改修工事を行った。 明見小学校の受水槽改修工事の設計業務委託、明見中学校長寿命化改修に向けた実施設計業務委託並びに下吉田中学校屋内運動場長寿命化改修工事基本設計業務委託などを行った。 修繕については、緊急性・安全性・必要性を踏まえ、学校運営に支障をきたさぬよう対応した。 働き方改革の一環として、学校職員の出退勤管理システムを導入した。 ●課題等 各校共通の課題として、校舎等の老朽化に伴い、大規模な改修工事や修繕が必要となってきている。 今後、令和 15 年から令和 34 年の 20 年間に学校施設	●実施内容 令和６年度に向け、富士小学校受水槽改修設計業務と下吉田中学校屋内運動場長寿命化改修工事に向けた実施設計業務、並びに明見中学校プール解体設計業務を委託する。 明見中学校の長寿命化改修工事や下吉田第二小学校の屋内運動場照明ＬＥＤ化改修及び防災機能強化改修工事を行うことで、長寿命化・機能性強化を図る。 明見小学校受水槽改修工事を行うことで施設の維持管理に努める。 ●今後の展望等 各小学校の屋内運動場照明ＬＥＤ化改修及び防災機能強化改修工事を行うことで、機能性強化を図る。 市内小中学校の施設老朽化に対し、令和２年３月に策定した長寿命化計画や社会経済情勢を踏まえ、計画的に更新できるよう努める。	Ａ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	の集中的な建て替えが必要となる。学校施設は市の施設の中で最も多くの割合を占めており、財政的負担が集中することが考えられる。策定した長寿命化計画に基づき、施設の効果的・効率的な改修・修繕を行うとともに、維持管理費用や施設の更新の平準化を図って行く必要がある。 　また、山梨県の施策としての 25 人学級の推進や特別支援学級数の増により、教室数の不足や学校給食センターにおける物品の維持管理・運営等の問題等が想定されるため、動向を注視する必要がある。		

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
小中学校管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくため、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を図る。	●実績・成果 学校施設の適切な運営のために必要な消耗品や備品の整備、学校施設・備品の軽微な修繕等を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症の感染防止のための消耗品を購入し、学校内の感染リスクの軽減に努めた。	●実施内容 各小中学校と連携し、学校施設の適切な維持管理や安全管理とともに、児童生徒の健全育成や安心安全な学びの場となるように努めている。 ●今後の展望等 学校と連携し、適切な学校施設の運営を図っていく。 また、新型コロナウイルスの流行の推移を見ながら、学校施設内の感染防止対策など必要な措置を継続する。	Ｅ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第２節　学校教育　（４）健全安全教育の充実・推進

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
就学時健康診断事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 本市に住所を有する、来年度小学校に就学する予定者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。 ＊根拠法令 学校保健安全法第 11 条	●実績･成果 市民会館を健診会場とし、３日間の日程で集合健診を実施した。令和４年度は 330 名が対象。 問診票の回答や知能検査・健診当日の子どもの様子からだけではなく、市内保育園・幼稚園や健康推進室の地域保健師・子育て支援課の保育園巡回看護師・福祉課の保健師等からの情報を活用し、就学に向けた教育相談に繋げることで、きめ細かな就学支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症対策として、３階フロアーに加えリハーサル室やふじさんホールを借用し、対応する職員の増員や、検査室や順路などの動線の調整を行うことで会場内の混雑の回避を図った。	●実施内容 【令和５年度健診日】 10 月 24 日（火） 10 月 25 日（水） 10 月 26 日（木） 会場：市民会館３階・ ふじさんホール 【予備日】 10 月 31 日　吉田小 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染症対策を徹底して実施する。 ●今後の展望等 会場運営にあたり、受付時間を学校ごとに調整し、全体の流れがスムーズになるよう誘導スタッフを多く配置する。 感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。ディスポの遮眼子や舌圧子を使用する。	E

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校保健安全法及び富士吉田市小・中学校管理規則に基づき、学校医・学校歯科医･学校薬剤師を配置し、児童生徒に対する各種健診を実施するとともに、児童生徒の健やかな育成及び健康管理を図る事業である。 ＊根拠法令 ・学校保健安全法第 23 条 ・富士吉田市小・中学校管理規則第５条	●実績･成果 富士吉田医師会、山梨県歯科医師会、富士吉田市学校薬剤師会に推薦依頼を行い、推薦を受けた医師・眼科医・歯科医師・薬剤師に委嘱し、各小中学校において学校保健安全法による健康診断を実施し、疾病の予防や適切な治療の指導等を行った。 また、学校医等に専門的な助言を受けることにより、児童生徒の健康管理や感染症の拡大予防に努めた。 結核対策委員会において、３名の要検討者について精密検査の要否を検討し、全員精密検査不要という結論に至った。 学校給食における食物アレルギー対応委員会を開催し、学校給食にかかるアレルギー対応について、検討を行った。 【令和４年度委嘱人数】 （委嘱のべ人数） 学校医　59 名 学校歯科医　16 名 学校薬剤師　11 名	●実施内容 医師会等の関係機関との調整により、滞りなく学校医の委嘱を行い、学校医の配置体制を整えている。 法令に基づき各小中学校の学年に応じた検査及び健診を円滑に実施できるよう、関係機関や学校への働きかけを行う。 食物アレルギー対応や結核対策の委員会を行い、必要な事項について検討を行う。 健康診断においては感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。 【令和５年度委嘱人数】 （委嘱のべ人数） 学校医　59 名 学校歯科医　16 名 学校薬剤師　11 名	E

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター ●事業内容等 成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供し、健康の保持増進を図る。また、地産地消を含めた食育指導を通じ、食事に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に着ける力を養う。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒には、詳細な献立表の対応や除去食の提供を行う。 給食費無償化に伴い、児童生徒の給食費に調整交付金を充当する補助事業を行う。 災害時には、炊き出しの拠点としても機能する施設である。	●実績･成果 学校給食衛生管理基準に則り、安心安全な給食を提供することができた。 引き続きコロナ禍ではあったが、市内小中学校の給食時間に管理栄養士・栄養教諭が食育指導を行った。献立食材や地場産物の紹介、マナー、衛生や安全に注意して配膳を行うことなど指導を実施した。 また、感染症対策を行い小学校１年生の施設見学の受入、各校の給食試食会では、保護者に向けて講義を実施した。 献立では急激な食材価格の高騰による影響はあったものの、調理方法や食材の購入方法を工夫し、成長期の児童生徒に必要な栄養価を維持することができた。また、富士吉田市産の米や旬の野菜を積極的に取り入れ、地産地消を推進した。 その他、中学３年生のリクエスト給食や小学校家庭科の授業に合わせた給食献立の募集を実施した。児童生徒の給食への関心を高めるとともに、栄養バランスを考え食卓を整える力を養うことができた。	●実施内容 令和４年度に引き続き、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な給食を提供している。 学校訪問では、昨年度の指導時の様子を踏まえ、訪問人数や回数を検討し実施している。訪問時には、児童生徒や教員からも食育に関する質問や声掛けがあり、食育指導が定着してきている。 施設見学の受入では、今年度は市内６校の受入を実施したほか、７月にはコロラドカレッジの学生の見学を受け入れた。 食材の物価高騰が収まらない状況ではあるが、引き続き工夫し、必要な栄養価を維持しつつ美味しい給食を提供できるよう食材や調理法を工夫し、取り組んでいる。 また、給食献立や使用している食材紹介、施設見学の受入の様子などを市の公式X（旧 Twitter）を利用し日々情報発信を行っている。 食物アレルギー疾患を持	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	令和４年度は吉田高校の富士山学研究に協力し、高校生が考案した御師料理給食を提供した。児童生徒が富士北麓の食文化を知る良い機会となった。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対しては、関係機関と綿密な情報交換を行い、安全に詳細な献立表及び除去食にて対応を行った。 引き続き、市立小中学校の給食費無償化を実施した。併せて食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒に対し補助金を交付した。給食費無償化アンケート結果からも保護者の経済済的負担の軽減に繋がっていることがわかった。 年度末には、有事の際に備えて電気・ガス供給を停止し、炊き出し訓練を実施した。 ●課題等 施設建設から６年が経過し、厨房設備や機械設備等の故障頻度が高くなっており、緊急修繕の対応が増えている。また備品についても入替時期に入ってきており、長期計画で備品の整備を行っていく必要がある。 食物アレルギー対応を必	つ児童生徒に対しては、引き続き事故がないよう、情報共有し対応している。 今年度も夏野菜や果物など生産者や業者と連携し、利用可能な食材を積極的に提供している。米については、地元生産者に給食用の特別栽培米を生産してもらい、今秋から給食に提供する予定である。また、給食用特別栽培米を納品した生産者に対し、補助金を交付する予定である。 課題となっている給食残渣については、昨年度２学期から配缶方法をより適正化できるように取り組んだ結果、削減傾向にある。加えて毎月の学校訪問で、学校や学年に応じ、児童生徒へ働きかけを行っていく。 厨房設備について、経年劣化による故障等が今年度も頻発しているが、迅速に対応し給食提供に影響なく対応できている。日々の点検はもちろん、長期休業中に予定している各設備の保守点検をしっかり実施し、安心安全に業務が行えるよう取り組んでいく。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	要とする児童生徒が増加傾向にあるため、比例して事務量も増加傾向にある。 　専門的な知識を必要とする事務であるが、常に事故なく対応できるよう、課全体として体制を整えていく必要がある。	●今後の展望等 　食材の価格高騰が引き続いているが、必要な栄養価を維持し、児童生徒が美味しく楽しめる給食を提供できるよう取り組んでいく。 　学校訪問では、訪問する学年に応じた指導教材や指導方法を検討するとともにＩＣＴを活用した指導を検討していく。 　食物アレルギー対応を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、調理配缶課程はもちろん、学校内でも事故が起こらないよう最新の情報をマニュアル化し、関係機関で共通認識とできるよう努めていく。 　給食費無償化については事業継続ができるよう取り組むとともに、多額の市費が使われていること、市民全体で学校給食費を負担していることを、一層周知していく。	

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第２節　学校教育　（５）義務教育環境の充実

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。	●実績・成果 無償配布される教科書を除く、他の学用品、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、タブレット端末の持ち帰り学習の際にかかる通信費の一部を援助対象とした。 小学校及び中学校入学児童生徒に対する入学準備金及び荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を行い、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。 給食費無償化に伴い、市外公立学校及び私立学校に通学する児童生徒の保護者へ補助を行い、給食費に係る経済的負担の軽減を図った。 また、私立学校通学者に対する補助金額が公立学校通学者より少ないため、要綱の見直しを行い、補助金額の基準を同額とした。	●実施内容 各世帯の状況に応じ必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図る。 給食費無償化に伴い、市内在住で、市内公立小中学校以外の小中学校等に通学する児童生徒の保護者に対し、給食費の補助を行う。 ●今後の展望等 荒井三千男氏からの寄付を原資とする基金残高が底をついた後の事業継続実施の検討を要する。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	【令和４年度支給額】 要保護・準要保護 小学校　5,224,372 円 中学校　7,298,066 円 荒井三千男奨学金 小学校　3,500,000 円 中学校　4,400,000 円 特別支援就学援助 小学校　436,303 円 中学校　402,282 円 市外の学校へ通学する児童生徒の保護者への給食費の援助 小学校　873,350 円 中学校　2,480,665 円		

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第３節　青少年　（１）青少年育成

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
青少年センター管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 施設管理 団体宿泊研修を通じて、規律・協力・友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図ることを目的として設置された青少年センターを指定管理制度のもと効果的な施設の管理運営を行う。	●実績･成果 特定非営利法人富士北麓まちづくりネットワークによる指定管理のもと、利用者が安心・安全に利用できるよう施設運営管理を実施した。 また、利用者の安全性・利便性の向上のため、外壁や非常灯等補修修繕等を実施し施設の維持管理、環境整備を行った。コロナ前の令和元年度の 85.6％まで利用率回復した。 【令和４年度利用者数】 延　11,957 人 （内　市民　7,099 人） ○自主事業 食事提供事業 絵画展 交流事業 ●課題等 経年劣化により修繕箇所等が増加傾向となっている。	●実施内容 ・特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークを指定管理者として、引き続き施設の管理運営を実施する。 ・「長寿命化計画」をもとに計画的に優先順位を見極めながら修繕等を積極的に行っていく。 ●今後の展望等 特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークと連携をさらに密にし、利用者の安心感と快適性の向上に努め、施設の利用者増加、富士吉田市への来訪者増加、ひいては富士吉田市の認知度向上に繋げていく。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
青少年教育事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 次代を担う青少年の健全育成を図るべく、スポーツ大会や各種研修会の実施、青少年を取り巻く環境浄化のための情報発信等を行う。 また、青少年育成カウンセラーによる指導、相談、助言等を行う。	●実績･成果 ・育成会連合会の開催 ・青少年対策本部事業 学童野球大会 ミニバス大会 非行防止標語大会 ・二十歳を祝う会 ・鳴沢村でのジュニアリーダーアウトドア体験 ・ＩＣＴ社会の保護者や子ども達にむけて、スマホ等の使用方法・注意点などの情報提供を行った。 ●課題等 青少年の健全育成は地域が主体となって推進していくことが重要であるが、少子化などで単独での地域のみの育成会活動等が難しいところもある。	●実施内容 ・育成会連合会における情報交換・意見交換を行い、継続的に青少年育成活動を支援する。 ・学童野球大会、ミニバス大会は感染防止に留意して実施する。 ・ジュニアリーダーアウトドア体験は日帰りで富士吉田市及び富士河口湖町にて実施する。 ●今後の展望等 子どもの減少によるチーム数の減少に伴い学童野球大会、ミニバス大会のあり方、青少年総合対策本部としてのかかわり方などについて自主運営にむけて働きかけを強めていく。	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 子ども達が地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の参画を得て、放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、学習や体験、住民との交流活動などを行う。	●実績･成果 【令和４年度開催状況】 ５月から開催した。 ・富士小学校 登録数 32 名　38 日開催 利用者数　延べ 1,136 名 ・下吉田第一小学校 登録数 37 名　50 日開催 利用者数　延べ 887 名 ・吉田西小学校 登録数 57 名　52 日開催 利用者数　延べ 1,246 名 ・下吉田第二小学校 登録数 14 名　17 日開催 利用者数　延べ 208 名 ・明見小学校 随時土曜日教室５回開催 利用者数　延べ 53 名 ●課題等 新規開設には学校の余裕教室などの場所、コーディネーター・推進員・サポーターの人員確保が必要である。５校開催している現時点でもサポーター等が不足する時がある。	●実施内容 ・児童の安全・安心を確保しながら実施する。 ５月～富士小・吉田西小 下吉田第二小 ６月～下吉田第一小 ７月～明見小 ・定期的なスタッフ会議等の開催により事業の資質向上を図る。 ・県の補助基準改定に伴い、推進員・サポーター確保のため、交通費の支給を開始。 ●今後の展望等 導入を見据えて未実施の学校へアプローチ、検証するとともに事業協力団体等を探していく。コーディネーター、推進員等の育成が急務である。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第４節　生涯学習　（１）施設の活用・充実

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
図書館管理運営事業 担当課：図書館 ●事業内容等 公共図書館として、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など図書館環境の整備充実を図るとともにスタッフの資質、能力の向上に努める。 さらに、地域のコミュニティ施設としての役割とその目的を達成するため、また、図書館がより身近な存在となるよう各種イベントや時代にあったサービスを提供する。 ＊根拠法令 ・図書館法 ・富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例	●実績･成果 常に公立図書館としての役割を念頭に置き、市民の生涯学習活動や文化活動の情報提供や時代に合った図書資料を提供することができた。さらに、近隣図書館との意見交換や相互貸借などにより図書館環境の整備充実が図れた。 また、地域コミュニティの場として、幅広い年齢層を対象にイベントを開催するとともに、図書館ホームページやYouTubeチャンネル、Instagram、Ｘ（旧Twitter）などのＳＮＳを活用した広報活動を積極的に進めることで、身近な公共施設として、市民の利用促進を図ることができた。 令４年度実績 開館日数　283日 貸出者数　67,191人 貸出点数　331,225点 定期開催型イベント 21回・2,015人	●実施内容 ・資料の収集・整理・保存・利用に関する事 ・YouTube、Instagram、Ｘ（旧Twitter）での広報活動 ・図書館システムの管理 ・職員研修 ・各種イベント ●今後の展望等 利用者に対し、適切・平等なサービスが提供できるよう、最新の資料や情報を収集し、利用者のニーズに的確に応え、利用者の満足度を高めていく。 新型コロナウイルスの感染予防対策として制限していたイベントの再開を検討するとともに、慎重に精査する中で効果的なイベントを実施していく。 職員の資質、技術の向上も求められることから、各種研修等により資質向上を図っていく。 幅広い年代層に対応するため、ホームページや広報	Ａ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	企画型イベント 32 回・801 人 YouTube チャンネル作品 ５回 ●課題等 施設管理上の課題として、館内設備の老朽化による空調設備の補修整備やＬＥＤ交換工事などの検討をしていく必要がある。 また、館内での犯罪抑止及び防止、利用者の安全確保のための防犯カメラ設置の拡大の検討も進めたい。	紙、館内掲示での周知に加え、ＳＮＳやエフエムふじごこを活用した広報活動も積極的に進めていく。 また、細かい文字の認識が困難な方向けに文字を拡大した大活字図書の充実を図ることで、気軽に読書を楽しむことが出来るようにするなど、図書館サービスを受けることが難しい方々に対する支援なども積極的に進めていく。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
子供読書推進事業 担当課：図書館 ●事業内容等 子供達が積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、発達段階に応じ、段階的に読書の楽しさを知る機会を提供し、その環境づくりを行う。 ＊根拠法令 ・子どもの読書活動の推進に関する法律	●実績・成果 羽田ブックプレゼント事業では、子供達の読書環境整備を目的に、各成長の節目ごとに、ファーストブックとして４ケ月健診時（309 人）に、セカンドブックとして小学校入学時（372 人）に、サードブックとして中学校入学時（401 人）に発達段階に合った図書の贈呈ができた。 また、読み聞かせボランティア団体（このはなさくや）等の協力により、おはなし会などの各種イベントの実施、さらに、放課後児童クラブや学校図書館との連携により、多くの図書資料の提供及び館内イベントなどを実施することで、身近に本や図書館を感じてもらう環境づくりに努めた。 ・学校図書館連携図書購入 655 冊 ・出前おはなし会 80 回　1,847 人 ・学校図書館等連携事業 小学校貸出実績　2,318件 中学校貸出実績　2,605件 ・子供会(夏冬２回)165 人	●実施内容 ・羽田ブックプレゼント事業 ・子供会の実施 ・学校図書館や関係機関との連携 ・おはなし会の実施 ・ボランティア団体との協力による出前おはなし会の実施 ・各種イベント ・子どもの読書活動推進計画の見直しに向けた実態調査(アンケート)の実施 ●今後の展望等 子供の本との出会いや親しみを大切にし、読書習慣を形成することで、読書活動を継続していけるよう、引き続き事業の継続と支援を行っていく。 具体的には、乳幼児期から読書に親しむ機会が得られるよう、保護者に対して読み聞かせの大切さを伝えるとともに、おはなし会への参加を促進する。 さらに、若者世代には、ヤングアダルト図書の充実や魅力的な特設コーナーの設置など，読書環境整備を	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	●課題等 読書活動に対しての子供の興味や意欲を高めるために実施していたイベントや取り組みの一部が、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されたことで、本事業を進めるにあたり障壁となった。 羽田ブックプレゼント事業の財源として、教育文化振興基金（羽田基金）を充てているが、令和９年前後に基金残額が無くなる見込みとなっており、それ以降の財源も含めてこの事業の存続方法を検討する必要がある。	継続的に実施し、読書に対する意欲向上を目指していく。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 施設管理 富士北麓地域住民の文化の向上と福祉の増進、地域の発展を図るため設置された富士五湖文化センター･富士吉田市民会館を指定管理制度のもと、効率的で効果的な施設の管理運営を行う。	●実績･成果 ･(一財) 富士吉田文化振興協会による指定管理のもと、社会教育活動の拠点として、より安全・安心な施設運営に努めた。多くの市民等に利用され、芸術文化の継承、普及、振興の一役を担った。また、必要な修繕等を実施し施設の維持管理、環境整備を図った。 ・大ホール小ホール使用料が対前年比それぞれ 200%と 135%となった。 【令和４年度利用者数】 利用者数　68,980 人 （Ｒ３年度　46,900 人） 【自主事業】 ① 自遊大学　63 教室 ② 映画鑑賞事業　開催 ③ コンサート等　開催 ④ 芸能芸術鑑賞　中止 ●課題等 設備等の修繕や定期的なメンテナンスが必要である。平成 23 年のリニューアルから年数が経過し、施設の大規模改修が必要となってきている。	●実施内容 ･(一財) 富士吉田文化振興協会を指定管理として施設の維持管理と施設貸出を実施する。 ・施設の利用促進に繋がるよう指定管理者による自主事業（富士山自遊大学ほか）を実施する。また、近年中止を余儀なくされた芸能芸術鑑賞などの実施を働きかける。 ・長寿命化計画に基づき定期的な設備改修及び修繕等を計画的に実施する。 ●今後の展望等 安心安全な施設運営を前提にコロナ前の施設利用率を目指す。	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第４節　生涯学習　（２）社会教育の推進

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
社会教育推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○社会教育委員活動 市民の学習意欲を喚起し、学習の機会と場を提供するため、情報収集及び事業の計画立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。 ＊根拠法令 社会教育法第 15 条 ○社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、その社会参画、地域貢献活動等の推進を図る。	●実績･成果 ・第 53 回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会の開催にあたり、準備運営に尽力した。 ・市社会教育委員の定例会等の開催。 ・南都留社会教育委員連絡協議会への参加。 ・南都留地区担当者会への参加 ・市民大学及び各中央社会学級の視察を行った。 ・連合婦人会の活動支援（R４年度補助金　1,500 千円） ●課題等 富士吉田市連合婦人会への参加自治会の減少。	●実施内容 ・社会教育委員が直接的に中央社会学級運営事業等に携わり、現場の様子を確認することにより、委員・講師・受講者の意識向上を図る。 ・第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会へ参加し、他団体や先進地の情報を収集し社会教育の発展に繋げる。 ・南都留社会教育連絡協議会会長及び事務局として総会・研修会等を計画・実施する。 ・連合婦人会の奉仕活動等に協力し、その社会参画、ボランティア活動等を支援する。 ●今後の展望等 先進地視察研修等を通じて講座等の企画立案について意見交換を行い、社会教育委員活動の充実を図る。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○講座等の主催 市民の多種多様な学習ニーズに応えるため､様々な学習の情報やコロナ禍において安全な学びの場を提供し、子どもから高齢者まであらゆる世代に対応した各種教室、講演会等を開催し、生涯学習の推進を図る。 ○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や各地区における社会学級開設事業への補助。	●実績･成果 ・富士の里市民大学 14 回 ・家庭教育学級　13 回 ・寿教室の開催　12 教室 ・中央社会学級　10 講座 ・地区社会学級　32 学級 ･成人学級の開催　２地区 ･生涯学習講座　２講座 ･富士山ジュニアカレッジ 22 教室 各種事業においては、申込方法を電話だけでなく、世代に応じてメールやＨＰやＱＲコード等を活用し利便性の向上を図った。 市民大学では長野県松本城へ３年ぶりにバス研修を行った。 ●課題等 ･人気教室をできるだけ多くの希望者が受講できるよう会場･応募方法に工夫を凝らす。 ･新型コロナ感染拡大防止により休止している地区社会学級の再開を促す。	●実施内容 ・参加人数の調整や実施時間を考慮し、より受講しやすい環境を整えていく。 ・広報紙及びＨＰやＣＡＴＶ、ラジオ放送、ポスターなどの媒体を活用し、引き続き事業のＰＲを実施する。 ●今後の展望等 ・他部課とも連携・協力をとり、各受講対象者層に効果的に情報発信を行う。 ・市民の学習ニーズに応じた講座を開催するため、他団体の催し、市民の要望等の情報収集に努め、常に講座内容を更新していく。 ・生活の利便性を高めるため、高齢者向けにスマホ教室を開催し活用促進を図る。	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第５節　文化・芸術　（１）文化・芸術の振興

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する。 ○活動団体の支援 文化振興団体を支援するし、市民に対し様々な文化活動に触れる機会を提供するとともに後進の人材育成を促す。	●実績･成果 ･第 70 回富士吉田市文化祭を開催した。直接公募展会場へ足を運ばずとも展示風景が見られるようＣＡＴＶで放送した。 ・梅若薪能事業への支援 ・文化協会への支援 ・文化振興協会への支援 ・市立４中学校文化部活動指導者派遣 ・郡内俳句大会へ支援 ●課題等 文化団体構成員の高齢化に伴い、後継者育成が懸案となっている。 文化祭時期の会場確保が厳しい状況である。	●実施内容 ・文化芸能活動の発展と市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、第 71 回富士吉田市文化祭及び公募展を開催する。 ・11 月３日文化の日には、文化祭公募展表彰式を開催する。 ・自治会及び文化団体等の活動費に対し補助金を交付することにより、文化活動の振興を推進し、地域や各文化団体の活動を支援する。コロナ禍により文化祭中止された自治会へ文化祭再開催を働きかける。 ●今後の展望等 若い世代への芸術文化意識の向上を図り、地域の文化活動を担う人材育成に繋げる。	Ａ

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第５節　文化・芸術　（２）文化財等の保存と活用

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 郷土の貴重な文化遺産を後世に継承するため、文化財の保護及び保存に努めるとともに、文化財保護に関わる意識の啓蒙を広めるための積極的な活動を展開する。 ＊根拠法令 文化財保護法 市文化財保護条例 市文化財保護費及び保存施設費補助金交付要綱	●実績･成果 【概要】 ・市内の指定・未指定の文化財の調査や指定文化財の修理、点検等の維持管理。 ・文化財指定地域における開発等に対する許認可 【文化財修理等】 ・北口本宮冨士浅間神社東宮本殿・西宮本殿建造物保存修理事業の指導・助言 ・国指定「北口本宮冨士浅間神社本殿ほか10棟」防火施設整備事業の指導・助言 ・県指定有形民俗文化財「藍染作業場」屋根修繕 【文化財保護・保存】 ・市指定天然記念物「小室浅間神社カツラ」支柱工事 ・重要文化財の防災設備保守点検事業 ・市指定無形民俗文化財保持団体の活動費補助事業５団体 ・文化財愛護団体の活動費補助事業５団体	●実施内容 ・国指定「北口本宮冨士浅間神社本殿ほか10棟」防火施設整備事業の指導 ・国登録有形文化財「冨士山元祠」保存修理事業の指導 ・市指定文化財正福寺の本堂彩色及び表具保存修理事業の指導 ・旧外川家住宅ほか３棟耐震対策工事実施設計作成（御師外川家住宅等整備活用事業） ・市指定有形文化財「旧武藤家住宅」修正設計作成 ・中雁丸家表門移築工事（博物館管運営理事業） ・吉田口登山道保存と活用のための行動計画策定 ・吉田口登山道における山小屋建造物（鈴原社及び御座石浅間神社）の修繕 ・吉田口登山道内における文化財説明板の補修 ・文化財説明板の設置 ・吉田城山の間伐 ・吉田城山法面対策工事に伴う隣接地権者への相談	ＡＡ

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	【文化財の調査・研究】 ・富士山信仰関係古文書調査 ・旧宮下家住宅移築保存修理工事報告書原稿作成 ・蝙蝠穴整理作業及び発掘調査報告書作成 ・漣神社本殿檜皮屋根調査概要書作成 【文化財保護の啓蒙･活用】 ・文化財防火デー防火訓練（正福寺） ・文化財見学受付及び見学指導（吉田胎内、新倉掘抜） 【特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務（39 件)】 【文化財の相談受付】 ・包蔵地立会い等（13 件） ・包蔵地照会受付（288 件） ●課題等 ・登録有形文化財の保存活用に向けた制度・要綱等の整備 ・国指定史跡「富士山」の整備計画策定 ・文化財主事等の専門知識を有する職員配置が必要	・埋蔵文化財包蔵地に関する照会、届出、立会等の対応 ●今後の展望等 　市内には、世界文化遺産富士山構成資産も含め、国・県・市の指定文化財が多数ある。市全域の文化財について、長期的な視点に立った保存や活用等の方針を検討する。 【国指定　北口本宮冨士浅間神社保存修理、国指定北口本宮冨士浅間神社防災施設整備、外川家住宅耐震対策工事、旧武藤家住宅移築工事】 ・令和７～９年度に拝殿及び幣殿他９棟の重要文化財建造物群の調査工事を実施し、保存修理工事に向けた設計作成予定 ・国指定「北口本宮冨士浅間神社本殿ほか 10 棟」防火施設整備事業は、令和６年度終了予定 ・旧外川家住宅は、令和５年度に実施設計、令和６年～７年度に耐震補強工事を実施予定 ・市指定有形文化財「旧武藤家住宅」の移築工事予定	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 社会教育施設として、歴史、民俗等に関する市民等の知識の向上を図り、市民等の文化の発展に寄与することを目的とし、博物館及び付属施設の管理・運営を行う。 また、教育施設というだけでなく、世界遺産「富士山」の魅力を紹介する施設として、観光資源としての役割を担っている。 ＊根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●実施・成果 ○新たに導入するふじさんＶＲシアターの整備を進めた。 ○新型コロナウイルス感染症対策はガイドラインに則り、制限解除後は感染対策及び安全を考慮し運営を行った。 ○誘客・広報業務 ①新聞、旅行誌等への掲載、また北口本宮富士浅間神社参道におけるさんにち市へ参加出店し、ふじさんミュージアムのPRを実施し、誘客を図り来館に繋げる取り組みを行った。 ②入館無料　企画展開催時 ③無休開館　７．８月 ④企画展を３回開催し、市民入館無料や、ワークショップ等市民参加型イベント等を実施した。 ●課題等 吉田口登山道関連をはじめとした文化財保護対策事業の比重が高く、博物館の事業に充てられる人員が不足している。	●実施内容 ①テレビＣＭ・インフルエンサーの活用・大規模観光施設での情報発信、観光商談会での一般旅行者の獲得進める等、広報宣伝活動を積極的に実施する。 ②企画展及びワークショップの開催 ③エリア内に移築復元を予定している旧武藤家住宅の設計及び調整 ●今後の展望等 ①引き続き感染対策に努めながら運営を行う。 ②ふじさんミュージアムパークの運営において、関係部署と適切に情報共有を図り、エリア一体的に活性化させる取り組みを検討していく。 ③管理運営の指定管理導入にむけた課題整理及び検討 ④公園整備及びＶＲシアターの効果により入館者の増加が見込まれるが、入館者増加に伴い受付業務体制に人員不足がみられるため、委託先と協議を行い、調整を図っていく。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
御師外川家住宅等整備活用事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 博物館の附属施設である「御師旧外川家住宅」は富士山世界文化遺産の構成資産のひとつで重要文化財施設である。「御師旧外川家住宅」の一般公開を行うことにより、文化財建造物として活用するとともに、富士山及び富士吉田市の歴史・民俗に関する市民等の知識の向上を図る。 ＊根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●実施・成果 ○新型コロナウイルス感染症のガイドラインに則り、感染対策及び安全を考慮し運営を行った。 ○外川家スタッフ協力のもとミニ展示を開催し、来館者を迎えた。 ○施設管理業務 樹木伐採、清掃その他の管理業務 ○案内業務 ・協力員（会計年度職員） ○広報業務 新聞や雑誌等への掲載を行なった。 山日新聞・毎日新聞ほか ●課題等 感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限を設けるなかでの開館運営し、どのように誘客を図るかが課題。	●実施内容 ○耐震診断の結果をもとに今後の耐震化工事について文化庁と協議を進めるなか本年度の耐震補強工事実施設計を進める。 ○協力員主導のもと、地元にゆかりのある作家や作品等のミニ展示を行い、年間を通して開催し来館者を迎える。 ●今後の展望等 ○保存活用計画に則り、今後の活用と充実を図っていく。 また、感染対策に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントの利用推進を図る。 ○令和５年度の耐震補強実施設計をおこない、令和６～７年度に耐震補強工事をすすめる。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
博物館学芸事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 地域に残る貴重な資料及び市の歴史に関係するものについて幅広い調査を行い、その研究成果を蓄積して博物館の常設展示の充実や企画展の開催に反映及び活用をして、展示以外に体験学習講座の開催や調査に基づいた刊行物を発行することで、市民等の来館者に対して富士山及び富士吉田市の歴史や文化に理解と関心を深めてもらうことを目的とする。 ＊根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●実績･成果 ・企画展、講座、ワークショップ、講師派遣、書籍等刊行を実施。 【企画展】 ･市制 70 周年記念富士吉田市収蔵美術品 富士山絵画展 ･「吉田口の富士山信仰用具−御師・山小屋・富士講のたからもの−」 ･「上吉田成立 450 年・吉田胎内開基 130 年記念　富士山登山口「上吉田」と吉田胎内の歴史」 ･「富士山世界遺産登録 10 周年記念企画展　富士山登山案内図の世界」 【ワークショップ･全４回】 ・富士山型カードたて作り他 【講師派遣等】 ・市内小中学校「富士山学習」、富士山学習研究会臨地研修他 【出版物等】 ・富士吉田市歴史民俗資料館資料叢書第５集『菊田日記④　第十九番～第二十四番』	●実施内容 【企画展】 「富士山のおふだの世界」 ６月 21 日～９月 25 日 「昭和の富士山」 Ｒ５.10 月～Ｒ６．１月 「下吉田の歴史」 Ｒ６．２月～５月 【ワークショップ】 「ふじさん缶バッジ作成」他の開催 【講師派遣等】 ・市内小中学校「富士山学習」 【出版物等】 ・富士吉田市歴史民俗資料館資料叢書第６集『菊田日記⑤』刊行 ・富士山叢書第６集刊行 ・ふじさんミュージアムだより　ＭＡＲＵＢＩ No.49 ●今後の展望等 【学芸事業の充実への取り組み】 ･富士山信仰をはじめとし、本市全体の多様な歴史的財産の保存と公開の充実を図るとともに、それらの源泉となる調査や研究を推進する。	Ｂ１

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	・企画展解説書『富士山登山口上吉田と吉田胎内の歴史』 ・ふじさんミュージアムだより　ＭＡＲＵＢＩNo.48 ●課題等 　博物館運営の根幹を担う学芸員が１名である。現体制では、博物館事業の企画実行に支障があることに加えて文化財保護対策事業も兼務しているため全体的な業務量に対し人員不足が生じている。	・富士山信仰などの郷土の歴史について、市民団体や学校施設に可能な範囲で講師派遣等を行い、教育普及活動に努める。 【学芸員の養成】 ・文化財を適切に保存管理し、次世代へ継承していくため、継続的な学芸員の採用及び養成が必要である。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第６節　スポーツ・レクリエーション　（１）生涯スポーツの振興

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツイベントやスポーツ教室の開催により、生涯スポーツの普及・振興を図る。 また、(公財) 富士吉田スポーツ協会を通じて各競技団体の活動支援を行う。	●実績･成果 市主催のチャレンジデーや、(公財) 富士吉田スポーツ協会主催のふじよしだファミリーマラソンの開催など、関係団体と連携協力を図る中、コロナ禍においても市民のスポーツ活動の普及推進と、健康増進に寄与することができた。 また、富士吉田市スポーツ推進計画（2013～2022）の期間満了に伴い、市民だれもが、いつまでも生涯にわたってスポーツに親しめ、幸福度の高い、健康で豊かな社会を実現するために、本市の今後 10 年間のスポーツ施策の方向性や目標を具体的に盛り込んだ、新たなスポーツ推進計画（2023～2032) を策定した。 ○トップアスリート直伝教室 陸上編 開催日：６月 11 日（土） 会　場：富士山アリーナ 講　師：和田　賢一（走りの学校校長）	●実施内容 ○富士吉田スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成、各種競技団体への運営補助、各種スポーツイベント・教室を開催する。 ○中学校部活動への指導者の派遣を行う。 ○トップアスリート直伝教室の開催により、子どもの技術向上とスポーツ人口の底辺拡大を図る。 ○富士吉田市チャレンジデーを実施し、スポーツ・運動の習慣化への意識を高める。 ○ＦＣふじざくら山梨や山梨クィーンビーズなど、地元プロスポーツチームとの連携を強化し、スポーツを通じた地域住民との交流の機会を確保する。 ○ＳＮＳなどの情報発信ツールを利用して、スポーツイベントや各種教室等のスポーツ情報を積極的に発信していく。	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	参加者：小学生 34 人 バドミントン編 開催日：１月 14 日（土） 会　場：鐘山総合体育館 講　師：杉山　明日香（ヨネックスバドミントンチーム） 参加者：小学生 33 人 ドリームデー 開催日：３月 18 日（土） 会　場：鐘山総合体育館 講　師：四條　稔（元読売ジャイアンツ･昭和町出身） 引田　ちひろ（元ＦＣふじざくら山梨・北杜市出身） 谷　真一郎（元サッカー日本代表・ヴァンフォーレ甲府コーチ） 参加者：小学生 55 人 ○各種表彰等 市体育功労者表彰　５人 優秀選手表彰６人・１団体 ○スポーツ大会出場激励金 ：40 件　679,000 円 ○部活動スポーツ指導者派遣事業 ：３中学校　４クラブ 派遣回数　83 回 ○第 75 回富士登山競走 開催日：７月 29 日（金） 出走人数：山頂　1,421 人 五合目　869 人 合　計 2,290 人	●今後の展望等 ○各種団体と協力し、市民の運動不足の解消や、スポーツ・運動を始めるきっかけづくりを提供し、ころばないまちづくりを実践していく。 ○それぞれのライフステージに応じた、運動やスポーツに触れる機会を提供し、生涯スポーツの充実を図っていく。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	○富士吉田市チャレンジデー 住民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーに本年も参加し「スポーツの力で元気な体づくり」をテーマに、スポーツや運動の習慣化を目指し、健康への意識を高めることができた。 21,811 人（実施率 45.7%） 対戦自治体：徳島県鳴門市 33,552 人（実施率 60.5%） ●課題等 ○働く世代・子育て世代を中心に、運動やスポーツの実施率が低いため、参加しやすい内容・場所・時間帯でのプログラムを検討し、ＳＮＳなどの情報発信ツールを利用する中、参加者の増加に繋げる。		

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
市民体育施設管理事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 鐘山スポーツセンター(体育館・グラウンド・テニスコート)、笹子コミュニティスポーツ広場、みずほ公園スポーツ広場、大明見グラウンドの運営・維持管理事業。	●実績･成果 市民体育施設を管理する（公財）富士吉田スポーツ協会と連携する中、コロナ渦の中でも利用者が安心安全に施設を利用できるよう、人数の制限、マスクの着用、手指消毒等の基本的な感染症対策を講じた中で体育施設を開放し、市民の健康増進や、競技力の向上に努めることができた。 令和４年度より新体育館建設に向け、基本コンセプトを確立するとともに、規模や機能等施設の概要を検討し、具現化するための整備方針や管理・運営計画等を明確にするため、新体育館建設基本構想・基本計画の策定を開始した。 各体育施設の全体の利用者数（体育館・グラウンド等含）103,445 人 （前年度利用者 75,874 人） 指定管理の更新 （令和４年度～８年度） ●課題等 ○鐘山総合体育館をはじめ、各施設経年劣化による改修要望等がある中、新総	●実施内容 ○（公財）富士吉田スポーツ協会を指定管理者として施設の維持管理を実施 ○市民体育施設を開放し、生涯スポーツ活動の推進や、競技力の向上に努める。 ○新体育館建設基本構想・基本計画の策定をし、新体育館の目指すべき姿、整備の基本的な方針や計画をとりまとめる。 ●今後の展望等 新体育館の建設に向け、引き続き事業を進捗していく。	ＡＡ

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
合体育館建設との兼ね合いも見極める中、必要箇所に対し、適宜対応をしていく必要がある。			
公立学校体育施設一般開放事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の管理。	●実績・成果 コロナ禍の中でも、基本的な感染症対策の徹底を周知する中、市内小中学校の体育施設を一般開放し、市民のスポーツや、地域イベントなどの活動に触れ合う場の提供をすることができた。また、必要箇所に応じて、施設の修繕等を行うことにより、利用者の利便性向上を図ることができた。 平成 28 年度に施工した明見中学校グラウンド照明設備工事において搬出された、高濃度ＰＣＢ入り安定器の処分を行った。 【施設全体の利用件数】 6,263 件 （前年度　5,014 件） 【施設使用料収入】 3,719,220 円 （前年度 3,225,930 円）	●実施内容 ○学校体育施設を一般開放し、市民がスポーツに触れる機会を充実させ、スポーツ振興を図る。 ○利用者に対して、メール等での注意喚起を実施（利用規定や学校からの連絡事項の遵守） ●今後の展望等 ○引き続き夜間や休日の一般開放を行い、市民がスポーツに親しむ場の提供をする。 ○施設の老朽化による劣化などにより、利用者に危険が生じることがないよう、計画的な改修を進める。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	●課題等 ○利用にあたって学校側からの苦情も出ているため、利用者に対し、教育施設を使用しているという認識をさらに高めていく必要がある。 ○開放にあたり、マナーに欠ける利用もみられるため、ルールに沿った利用を周知徹底させていく。 ○施設使用料の支払いを延滞する団体があるため、納期や支払い方法等、更なる周知徹底を図る。		

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

第６節　スポーツ・レクリエーション　（２）スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツ推進委員 24 名が、生涯学習事業や各種団体の実施するスポーツイベントへの協力など、スポーツを通して市民のスポーツ活動の普及や体力向上に資する活動を行っている。	●実績･成果 本年は、コロナ禍の影響によりここ数年実施することができていなかった、スポーツ推進委員研修会を行った。講師に元プロ野球選手である山村宏樹氏を招き、ボールの握り方や投げ方の基礎等、子供たちに指導する方法を学ぶことができた。 スポーツ推進委員主催による障害者スポーツフェスタを開催し、健常者と障害者が共にスポーツを行う機会の提供をすることができた。 市主催のチャレンジデー等のスポーツイベントへの協力により、市民のスポーツ活動の普及・振興を図ることができた。 ○スポーツイベントへの協力 ・富士吉田市チャレンジデー ・ボールゲームフェスタ ・ふじよしだファミリーマラソン ・ドリームデー	●実施内容 ○障害者スポーツ教室などの自主事業の開催 ○市主催イベントや各種団体のスポーツイベント等へ協力 ○各種研修会への出席 ●今後の展望等 ○各種研修会に積極的に参加し、指導技術向上を図り、自主事業者や各種イベントなどを通じて、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	Ｂ１

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
	○自主事業 ・障がい者スポーツ教室 ・スポーツ推進委員研修会 （投げ方教室） ○各種研修会への参加 ●課題等 ○本業との兼ね合いで活動が夜間・休日に限定されるため、幅広い人材確保が必要となる。 ○スポーツ推進委員の認知度が低いため、広報やホームページ、ＳＮＳ等を活用し、活動内容を周知する必要がある。		

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ：経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
教育委員会管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主な業務は以下のとおり ・教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ・教職員の服務、福利厚生及び人事等に関すること。 ・会計年度任用職員に関すること。 ・教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ・規則等の制定及び改廃に関すること。 ・表彰に関すること。 ＊根拠法令等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 17 条	●実績･成果 富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、市立小中学校を始め、教育委員会内各課との調整及び庶務を行った。 毎月実施している教育委員会定例会では、委員会内各課の様々な案件を審議報告し、教育施策の充実を図り、情報共有を行った。 教育長､教育委員により、教育委員会内の事業について点検評価、全小中学校への学校訪問、文科省主催の研修会への参加等学校の現状と課題、今後について確認し、意見交換を行った。 また、老朽化した寿町教職員住宅を解体・撤去するとともに東町教職員住宅の給湯器の修繕を行うなど、適正な維持管理に努めた。	●実施内容 教育行政に関する庶務を滞りなく確実に遂行する。 教育長、教育委員における学校、教育施設の視察や定例会での意見交換等により、富士吉田市教育施策の向上を図る。 今年度から、教員の健康管理、旅費、学生ボランティア、養護教諭代替派遣等の学校職員、人材に関わる予算をこの事業に移した。 また、今年度より学校で働く職員を対象とするメンタルヘルス対策について、研修会を開催、相談窓口等を開設するとともに指針や実施計画を策定していく。 ●今後の展望等 教育行政の先進地の視察を行う等、富士吉田市のより良い教育行政実現のための情報収集、共有し、意見交換を行う。 現在の市内小中学校は、小規模校、大規模校の二極化が進み、学校の規模や配	A

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

事業内容等	令和４年度 実績･成果･課題等	令和５年度 実施内容･今後の展望等	最終評価
		置による教育環境の不均衡や格差が生じている。 　また、人口の長期推計において、40 年後の児童生徒数は、現在の半分以下になる見込みであり、今後の小中学校のあり方（適正規模・適正配置）について検討を要する。	

（評価基準）

ＡＡ:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
Ａ:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
Ｂ１:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
Ｂ２:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
Ｃ:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
Ｄ:事業の休廃止の検討が必要である。　（休廃止）
Ｅ:経常的・義務的な事業である。　（経常事業等）

３　教育委員会活動の概要

（１）教育委員会会議の開催状況（令和４年４月～令和５年３月）

教育委員会会議については、毎月１回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、令和４年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、令和４年４月から令和５年３月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【令和４年度　教育委員会審議案件一覧（令和４年４月～令和５年３月)】

議案番号	件　　名	議決日
議案第 12 号	令和４年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	令和４年５月 26 日
議案第 13 号	富士吉田市文化財修理費及び保存施設費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和４年７月 25 日
議案第 14 号	富士吉田市指定有形文化財の決定について	令和４年８月 24 日
議案第 15 号	富士吉田市指定有形文化財指定解除の決定について	令和４年８月 24 日
議案第 16 号	令和４年度一般会計補正予算について	令和４年８月 24 日
議案第 17 号	富士吉田市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和４年 10 月 28 日
議案第 18 号	令和４年度一般会計補正予算について	令和４年 11 月 25 日
議案第１号	博物館法の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理に関する条例について	令和５年１月 31 日
議案第２号	富士吉田市立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	令和５年１月 31 日
議案第３号	富士吉田市学校給食用特別栽培米及び甲斐のこだわり環境農産物認証米補助金交付要綱の制定について	令和５年２月 21 日
議案第４号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	令和５年２月 21 日
議案第５号	富士吉田市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則について	令和５年２月 21 日
議案第６号	富士吉田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	令和５年２月 21 日

【令和４年度　教育委員会議　報告事項一覧（令和４年４月～令和５年３月）】

番号	報告内容	報告日
報告第４号	富士吉田市食物アレルギーを有する児童又は生徒及び富士吉田市立学校以外の小中学校在学の児童又は生徒の給食費等に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和４年５月 26 日
報告第５号	令和４年度富士吉田市立小中学校訪問の実施について	令和４年６月 28 日
報告第６号	令和４年度富士吉田市教育委員会点検・評価について	令和４年８月 24 日
報告第７号	令和４年度全国学力・学習調査の結果について	令和４年９月 30 日
報告第１号	令和５年度基本方針及び主要事業について	令和５年２月 21 日
報告第２号	令和５年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	令和５年３月 24 日

（２）令和４年度富士吉田市文化・教育・体育功労者表彰式

市制祭記念式典において、富士吉田市の文化、教育、体育に著しく功績を残した方へ各功労者表彰を行いました。

実施月日：令和４年７月 30 日(土)
内　　容：文化功労者１名、教育功労者３名、体育功労者５名

（３）市立小中学校訪問

教育委員会では、例年市立小中学校を訪問し、児童生徒の学校活動の様子、教員の指導、学校施設などを視察しています。視察後は、学校側と意見交換を行い、課題などは改善するよう助言など行っています。

実施月日：令和４年７月 14 日（木）
訪問学校：下吉田中学校、明見中学校、吉田中学校、富士見台中学校
内　　容：①　授業風景・学校内施設視察
　　②　学校長との意見交換

教育委員会事務局機構

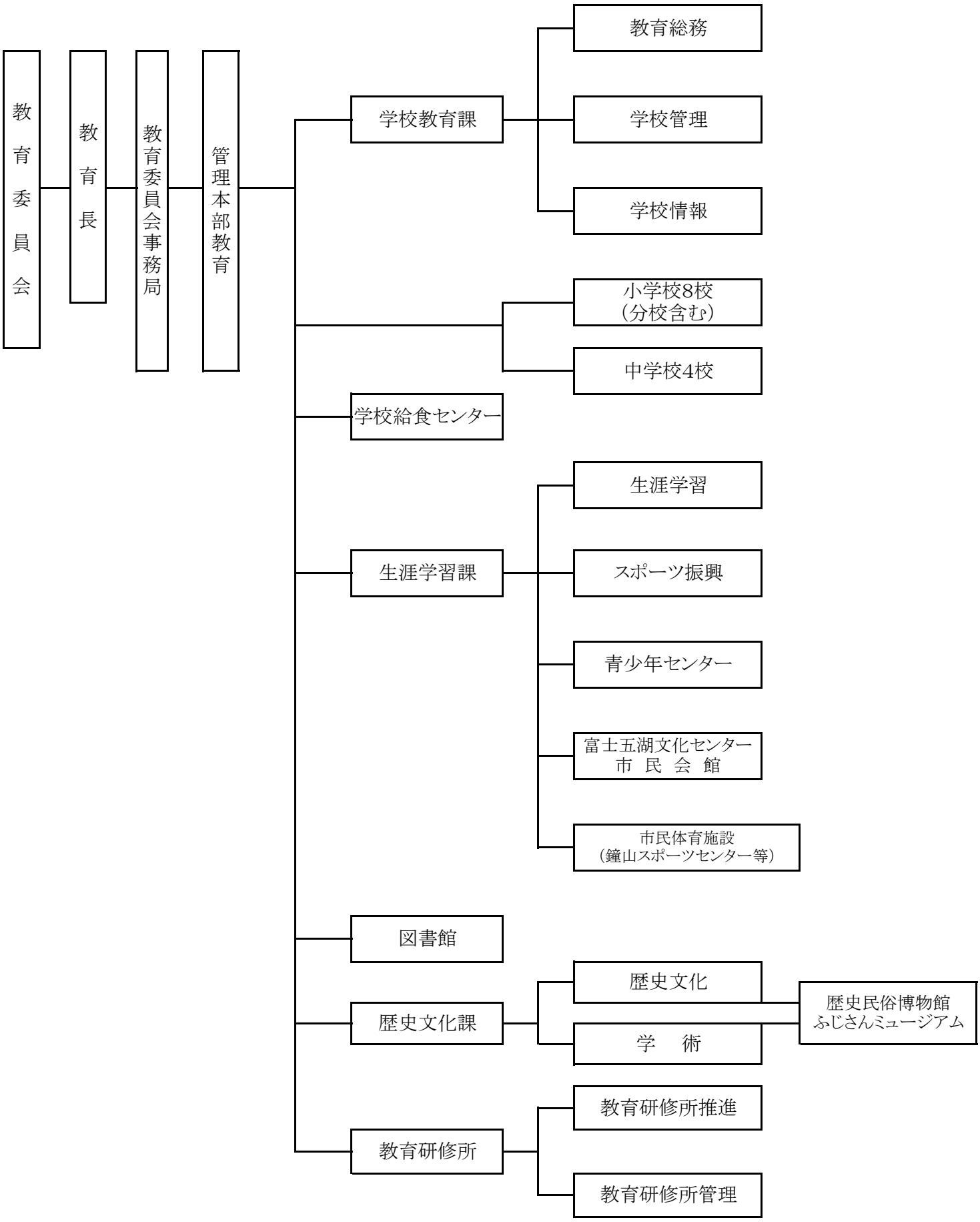
教育委員会
教育長
教育委員会事務局
管理本部教育
学校教育課
教育総務
学校管理
学校情報
小学校8校
(分校含む)
中学校4校
学校給食センター
生涯学習課
生涯学習
スポーツ振興
青少年センター
富士五湖文化センター
市民会館
市民体育施設
(鐘山スポーツセンター等)
図書館
歴史文化課
歴史文化
学術
歴史民俗博物館
ふじさんミュージアム
教育研修所
教育研修所推進
教育研修所管理

〈教育委員会委員名簿〉　　（令和５年９月１日現在）

職　　務	氏　　名	職　　業	就任年月日
教 育 長	奥脇　義徳	―	令和３年６月１日
教育長職務代理者	羽田　誠	自営業	令和３年11月１日
委　　員	清水　慶子	薬剤師	令和３年11月１日
委　　員	遠山　賢子	主　婦	令和４年10月６日
委　　員	渡邉　学	土地家屋調査士	令和２年12月26日

発行　富士吉田市教育委員会
問合せ先
富士吉田市教育委員会学校教育課
〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1
℡0555-23-1765 / FAX0555-22-6551
e-mail：gakued@city.fujiyoshida.lg.jp
URL http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/